

市名 川西市

都道府県名 兵庫県

人口 157(千人)

件名 加齢性難聴者の補聴器購入及び適切な利用に対する支援を求める意見書

本文 難聴は日常生活を不便にし、コミュニケーションを困難にするなど、「生活の質」を落とす大きな要因となるだけでなく、高齢者にとっては認知症発症の危険因子となることが指摘されており、加齢に伴う難聴により周囲とのコミュニケーションが減少することは脳の機能低下につながると言われています。

わが国の難聴者率は欧米諸国と大差がないものの、補聴器の所有率は半分以下であることが民間の調査で明らかになっており、この一因には、難聴者の多くを占め、身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度の難聴者が、1台数万円から数十万円する補聴器を自費で購入しなければならないことが挙げられています。視力低下に伴う眼鏡購入といった視覚障害との整合については考慮を要するものの、公的支援が手厚い欧米諸国に比べ、助成制度のない日本の対応は遅れていると指摘せざるを得ません。

また、補聴器の装用効果は、適切なカウンセリングに基づく機器の選択と聞こえに合わせたフィッティングにより得られるとされますが、日本では専門知識や技能を有する者のいない眼鏡販売店やインターネットで購入する人も多く、補聴器を所有しても「元の聞こえに戻らない」などの不満から、使わなくなる人が多いことも課題として近年顕著になってきています。

加齢による難聴は、誰にとっても等しく起こる可能性があります。今後のさらなる高齢化社会を見据え、加齢性難聴者に補聴器の普及を促進し、よりよい聞こえを保障することは、当事者のためだけでなく、健康寿命の延伸による医療費縮減や要介護度の改善による給付費抑制といった社会的課題の解決にも寄与するものと考えます。

以上のことから、本市議会は、下記の事項を国の責任において実現されるよう、ここに強く求めます。

記

1. 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度を創設すること。
2. よりよい聞こえのため、補聴器購入時から継続的に身近な場所で相談や機器の調整が可能となるよう、これらに対応する専門技能者の養成や販売員の資質向上など、補聴器の適切な利用のための環境整備に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

提出先

衆議院・参議院議長内閣総理大臣内閣官房長官総務大臣財務大臣厚生労働大臣

提出先 内閣府特命担当大臣

提出先 その他

可決日

2021/06/25